

沿岸広域振興局長告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年9月24日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1（1）道路の種類 県道  
（2）路線名 岩泉平井賀普代線  
（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡田野畑村切牛191番6地先内	新	m 32.6～24.8	m 83.2
	旧	28.4～20.2	83.2

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター  
イ 期間 平成26年9月24日から同年10月24日まで

- 2（1）道路の種類 一般国道  
（2）路線名 340号  
（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
宮古市小国第1地割丙20番から8番1地先まで	新	m 52.0～16.8	m 252.4
	旧	38.2～16.8	252.4
宮古市和井内第6地割45番4地先から43番2地先まで	新	m 39.7～19.5	m 62.1
	旧	31.0～15.6	62.1

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター  
イ 期間 平成26年9月24日から同年10月24日まで